

第7 計画の推進状況の評価

本計画の進捗状況については、県政モニターへのアンケート調査（プラン21「県民の意識調査の実施」参照）をはじめ、「犬及びねこの引取り頭数」、「犬及びねこの殺処分率」を指標として、適宜、評価していきます。

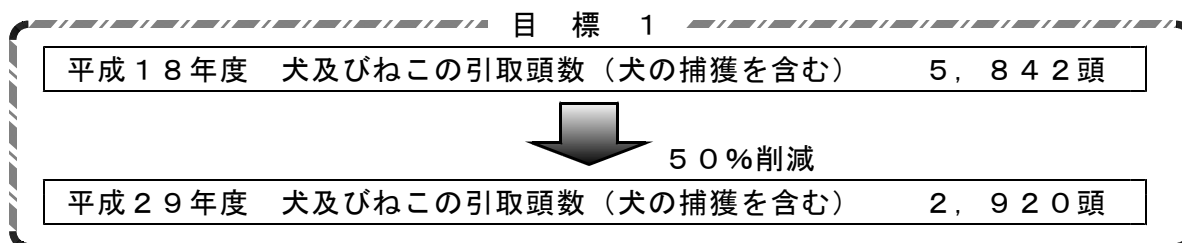
また、取り巻く環境の変化等に対応するため、策定後5年後（平成24年度）に本計画全体について、詳細に評価し、県民等からの意見を踏まえ、見直しを行います。

指標1 犬及びねこの引取り頭数

環境省が作成した「動物愛護管理基本指針」に準拠し、本計画においても「犬及びねこの引取り頭数の半減」を目標とします。

犬の引取りについては、けい留義務や終生飼養の周知等により、平成9年度から平成18年度の10年間に約7割減少していますが、この間のねこの引取りについては、約2割の減少に止まっています。

本計画の目標を達成するためには、ねこの引取り頭数を大幅に減らしていく必要があります。



指標2 犬及びねこの殺処分率

飼い主への返還、譲渡等を一層推進し、保健所に收容された「犬及びねこの殺処分率50%以下」を目標とします。

